

教育に関する大綱

(令和3年度改訂)

令和4年3月

勝山市

目 次

I 大綱の位置づけ	1
II 大綱の期間	1
III 基本方針	
1 新しい時代にたくましく生きる力を育む学校教育	1
2 生き生きと学び、行動する生涯学習・地域活動	2
3 豊かな心と感性を育む文化・歴史	3
4 生き活きと取り組む健康スポーツ	3
IV 基本方策	
1 学校教育	4
2 生涯学習・地域活動	7
3 文化・歴史	8
4 健康スポーツ	10
5 新たな感染症対策	10

I 大綱の位置づけ

本大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号)第1条の3第1項の規定により、市長が教育委員会と協議・調整の上、今後勝山市が進める教育行政の基本方針と基本方策を示すものです。

変化の激しい社会情勢を見据え、勝山市において求められる人材像を明確にし、「第6次勝山市総合計画」「勝山市教育方針」等との整合性を図りながら、**学校教育、生涯学習・地域活動、文化・歴史、健康スポーツ**の4分野における当面の重点課題への取組方針を定めます。

II 大綱の期間

大綱の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。なお、国の動向、社会・教育情勢の変化等に伴い、必要に応じて見直す場合があります。

III 基本方針

1 新しい時代にたくましく生きる力を育む学校教育

(1) 力強く自立した人材の育成

急激なグローバル化や情報化の進展など変化の激しい社会において、次代を担う子ども達が自己を肯定し、力強く自立して人生を切り開いていくために必要な多様な力(確かな学力に加え、思考力、判断力、表現力、創造力、コミュニケーション力、行動力、協働力など)を身に付けられるよう、主体性を活かす教育を進める。

(2) 心身共に健全な将来世代を育む家庭・地域・学校の連携

子ども達が健全な人間性・社会性(命を大切に作る心、思いやりの心、互いを尊重する心、倫理観、正義感、規範意識、忍耐力、チャレンジ精神など)を身に付けるための教育を、家庭・地域・学校の緊密な連携のもとで進める。また、学校外での子ども達の活動の機会と場(学習活動や課外活動、地域における学びなど)を充実する。

(3) 「ふるさと創生」の担い手の育成

子ども達が、ふるさと勝山のすばらしさ(豊かな自然・歴史・文化・産業など)を発見・体感できるような様々な取組を進め、誇りと愛着を持ってふるさとに寄与する人材を育む。

(4) ICTの活用の推進

子ども達にICT環境を効果的に活用する能力を身に付けさせる中で、個別最適な学びと協働的な学びを推進する。

また、子ども達が自ら正しい使い方を実践するデジタルシティズンシップ教育を進め、家庭への周知を図る。

(5) 教育環境の充実・向上

中学校は、「勝山市立中学校再編計画」に基づき、令和9年度の新中学校の開校を目指す。小学校は、それぞれの学区の保護者・地域住民の意思を尊重して対応する。

幼稚園は、園児数の状況に応じそのあり方を検討する。また、安全性と快適性、教育の効率性を高めるための施設・設備の整備を進める。

2 生き生きと学び、行動する生涯学習・地域活動

(1) 多様な学習機会を充実・提供

市民一人ひとりが、生涯にわたって主体的に学び続けるための学習機会や内容を充実する。また、蓄積した豊かな知識や技術を社会に還元し、ふるさとの人づくり・地域づくりに寄与する活動を支援する。

(2) ジオパークなど勝山の特性を活かした自然体験学習

多彩で豊かな自然環境の体験学習を進め、市民の一層の環境意識とふるさとへの自信と誇りを醸成し、貴重な地域資源の保全とともに地域活性化への活用に繋げる。

(3) 国際交流活動の推進

市内在住の国際交流員等と連携し、外国語講座等の機会を市民に提供することにより、異文化への理解と交流を促進する。

(4) 地域活動拠点の整備及び機能向上

住民主体による地域の課題解決に向けた学びと活動の拠点となる市内10地区の「まちづくり会館」及び「コミュニティセンター」の機能向上を図る。

3 豊かな心と感性を育む文化・歴史

(1) 文化芸術活動の活性化・支援

子ども達の感性を育み、市民の豊かな心を醸成する文化芸術活動が更に活性化するように、鑑賞機会の提供や自主的な取組への支援を行う。

(2) 伝統文化の継承・発展とふるさとづくり

左義長まつりをはじめとする勝山の伝統文化を、市民力・地域力の結集により継承発展させ、心豊かなふるさとづくり・絆づくりに結びつけていく。

(3) 豊富な歴史遺産の保存と積極的活用

白山平泉寺旧境内をはじめとする貴重な史跡や文化財を後世に継承していくため、適切な保存・整備の取組を進める。また、それらを観光振興や地域活性化など、さまざまな場面で積極的に活用することにより、地域の財産としての市民の意識や誇りを高めるとともに、保存・整備が促進される好循環につなげていく。

4 生き活きと取り組む健康スポーツ

(1) 体育施設の整備・充実と幅広い活用

屋内、屋外の社会体育施設の効率的な維持管理を行い、市民が気軽にスポーツに親しめる環境を整える。

(2) 競技スポーツ、生涯スポーツの普及促進

子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに参加できるよう各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催する。

市民にスポーツの魅力を伝え、スポーツに対する興味関心を高めるため、市スポーツ協会及びスポーツ団体の育成、組織強化に取り組むとともに、競技スポーツの競技力向上に取り組む。

(3) スポーツを通じた健康な心身の育成

スポーツへの理解と参加を推進し、更に多くの市民が生き生きとスポーツに親しめるよう生涯スポーツの普及に取り組み、市民の健康づくりを支援する。

IV 基本方策

1 学校教育

- ① 教員の指導力向上、授業改善の不断の研究、ICT機器活用などにより、「楽しく分かる授業」の更なる取組を進め、全国トップレベルの高い学力の確実な定着を図る。
- ② 個別に対応が必要な子ども達への対応や、部活動指導、ICT指導などのため、支援員・アドバイザーを配置して丁寧な教育を推進する。また、学校行事の見直しや校務支援システムの導入などにより教員の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を一層確保する。
- ③ 勝山市の大きな特色となっているユネスコスクールへの全小中学校加盟の下、SDGs(持続可能な開発目標)の指針をもとに、ゼロカーボンシティ実現などに向けた環境教育・ESD(持続可能開発教育)により主体的・能動的に学習する教育を一層進める。
- ④ 健全な人間性の涵養へ向けて、道徳教育の充実、「かつやまっ子応援プラン

7つのルール」や小笠原礼法に基づく「くらしの礼儀作法」の実践を通し、家庭・地域・学校がそれぞれの教育力の向上を図りながら、共通の課題と目標を持って取り組む。

また、学校の「いじめ防止基本方針」の組織的対応により、いじめの未然防止と発生した場合の早期解消を徹底する中で、思いやりや助け合いの心を養う。

- ⑤ 子どもの頃から四季折々の豊かな自然に触れ・体験する活動を促し、ふるさとの素晴らしさを体感しながら好奇心やチャレンジする心を醸成し、たくましく生きる力を育む。

そのため、市内外の様々な場を活用した自然体験学習を進める。

- ⑥ 勝山の歴史・文化・産業・自然環境を学ぶ教育を積極的に進めることにより、ふるさとへの誇りと愛着心を醸成し、将来にわたって自分のふるさとを大切にすることを育てる。また、繊維産業など最先端の技術を有する市内企業や、観光の産業化を目指す市の現状を学び、将来地元での就職や起業を志すマインドを育む。

更に、福井県のトップブランド「恐竜」に関する学習を充実し、誰もが「恐竜王国」を紹介・アピールできるよう知識を深める。

- ⑦ 全国トップクラスの体力を維持しながら、調和のとれた体位・体力の向上と、心と体の健康増進を図るため、多様なスポーツに親しみ生涯スポーツにつながられるように健康で規則正しい生活習慣を定着させる。

- ⑧ 学校内外のどこでも1人1台のタブレット端末が利用できる環境を活かし、個別最適な学びと協働的な学びを推進するため、すべての子ども達と教員がその操作に習熟し、利活用を日常的なものとする。また、既成のソフトウェアを利用するに留まらず、授業での利用法や教材の開発に努める。

更に、子ども達が1人1台タブレット端末を自分ごととして管理していくための「活用、自律、行動規範」を身に付けさせるとともに、家庭においても実践するよう保護者への周知・啓発を行う。

- ⑨ 保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校において、「福井型18年教育」に基づく保・幼・小・中・高の交流・連携・接続の取組を積極的に進め、より効果的な教育、子ども達の充実した学校生活、不登校の防止に繋げる。
- ⑩ PTAや地域住民の協力を得て、社会との連携及び協働により子ども達が誇りに思う社会に開かれた特色ある学校づくりを進める。
- ⑪ 新たな教育課題に適切に対応するため、学校における働き方改革の実施に向け「勝山市学校業務改善方針」に基づいた取組を推進し、学校行事の見直しや校務支援システムの導入などにより教員の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を一層確保する。
- ⑫ 中学校は、今後一層の生徒数の減少が見込まれる中で教育環境の充実・向上を図るため、「勝山市立中学校再編計画」に基づき、各専門部会等での協議及び県教育委員会との協働により、令和9年度の新中学校の開校に向けて計画を着実に推進する。小学校は、平成22年の方針に基づき、それぞれの学区の保護者・地域住民の意思を尊重し、そのニーズを的確に把握する。幼稚園は、入園者数の動向や幼児期の教育・保育ニーズを把握するとともに、認定こども園との関係も勘案し、そのあり方について検討する。
- また、学校の施設・設備については、国や県の助成制度を十分活用しながら、より安全・快適な環境整備に取り組むとともに、必要に応じ大規模改修などにより長寿命化を図る。
- ⑬ 勝山市における唯一の高校である勝山高校は、多くの子ども達の進路先として存続が不可欠であり、県と協働しながら効果的な方策に取り組んでいく。具体的には令和4年度からの勝高探究学習への支援や中高併設・連携へ向けた取組の中で、バドミントンやスキー、郷土芸能、恐竜、国際交流、ICT活用などの特色を打ち出し、市内外に大きな魅力を発信する高校として発展するよう連携・協力していく。
- ⑭ 2025年4月に開設予定の福井県立大学恐竜学部(仮称)と、市内小・中・高校との恐竜やジオパークを中心としたさまざまな交流・学術連携を進め、社

会で活躍できる人材の育成を図る。

2 生涯学習・地域活動

- ① 心豊かでたくましい「かつやまっ子」を育成するため、その核となる青少年育成勝山市民会議と各地区応援ネットワークなどの活動を支援し、家庭・地域・行政・市民総ぐるみで「かつやまっ子応援プラン7つのルール」の取組を推進する。
- ② これまで各公民館において社会教育として実施してきた各種講座を全市域を対象に一本化することで、幅広い世代の多様な学習ニーズに対応した魅力的で多彩なプログラム提供と学習機会の更なる充実を図る。
- ③ 「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」のエリアである市内全域をフィールドに、勝山ならではの自然を活用した「ジオツアー」やキャンプ、登山など多様な体験学習を推進する。
また、国内最大の恐竜化石発掘地である特性を活かし、「かつやまこども恐竜LABO」を開催して市内の子ども達に恐竜をテーマとした体験・学習活動の機会を提供する。
- ④ 「生涯学習人材バンク」の普及活用など、市民が培ってきた貴重な知識や技術の社会への還元を促し、更に多くの市民の生涯学習活動や地域活性化グループなどの活動に繋げる。
- ⑤ 学校や各種講座など様々な場において人権教育・啓発活動を推進し、子どもから一般市民までの人権意識の高揚と普及を図る。
- ⑥ 市民に愛され親しまれる図書館を目指し、より利用しやすい環境づくりに努めるとともに、「はたや記念館 ゆめおーれ勝山」や各地区まちづくり会館及びコミュニティセンターとの効果的な連携により、更に幅広い市民の利用促進を図る。

また、勝山市子ども読書活動推進計画に基づき、「ブックスタート」の実施をはじめ家庭・地域・学校・図書館が連携した活動を展開し、子どもの頃から「読書に関心を持ち」、「読書を楽しむ」、「読書で学べる」習慣が身に付くよう取り組む。更に、市立図書館が各学校図書館の図書資料データ管理などを行い、学校での調べ学習や読書環境の充実に向けて支援する。

- ⑦ 英語圏の国際交流員を配置して、語学教室や国際交流サロン、学校での子ども達との交流を通じて市民に異文化を学び体験する機会を提供し、国際化への理解を深めてもらう。また、子ども達の国際感覚を養うため、国際交流員を活用して青少年の国際交流に関する事業に取り組む。
- ⑧ 市内在住の外国人に対し庁内関係課や関係機関からの行政・生活情報の伝達に協力するほか、日本語を学習する場を提供し暮らしやすい環境づくりを支援する。
- ⑨ 生涯学習を通して、住民主体による地域課題の解決に向けた学びと活動の拠点となる市内10地区のまちづくり会館及びコミュニティセンターの整備及び機能向上を図り、地域活動の担い手となる人材育成に取り組む。

3 文化・歴史

- ① 文化・芸術の更なる普及振興を図るため、市民や子どもが優れた文化芸術に触れることができる機会を提供する。また、市文化協会など各種関係団体と連携のもと、市民総合文化祭をはじめとする自主的な文化芸術活動に対する支援を積極的に行い、個人・グループ・団体の一層の活動促進を図る。
- ② 地域に伝わる伝統文化を次世代へ保存・継承するため、左義長櫓など郷土芸能施設の整備にかかる支援を行うほか、広く市民へ伝統文化に触れることができる機会を提供することでその理解と価値の共有を図る。
- ③ 勝山に所在する文化財について、指定・未指定を問わず継続性・一貫性のあ

る保存・活用を推進していくため、「勝山市文化財保存活用地域計画」を策定し、国の支援なども得ながら各種事業を展開する。

- ④ 勝山市を代表する歴史遺産である「国史跡白山平泉寺旧境内」を適切に保存するとともに、活用を通して勝山市の魅力を広くアピールする。また、その拠点施設として「白山平泉寺歴史探遊館まほろば」を積極的に活用する。
- ⑤ 日本遺産に認定された「国史跡白山平泉寺旧境内」から七里壁を含む「勝山城下町」への誘導により、城下町としての勝山の魅力を発信する。また、「国史跡白山平泉寺旧境内」とともに日本遺産に認定された福井市の「特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡」と連携した活用を図る。
- ⑥ 修復が完了した「国重要文化財旧木下家住宅」を良好な状態で維持・保存し、先人の知恵や暮らしに触れることができる場とするとともに、適切な利用目的の下での積極的な活用を促進する。
- ⑦ 「県指定文化財三室遺跡」や「市指定文化財村岡山城跡」など各地に残る文化財を、地域と連携しながら保存・活用する。
- ⑧ 勝山城博物館をはじめとする関係機関との連携により、勝山市内の貴重な文化財の公開・活用を図るとともに、子どもから大人までが勝山の歴史遺産に触れ、学ぶことができる機会を提供する。
- ⑨ 「市指定文化財はたや記念館ゆめおーれ勝山」において、近代織物産業史を中心に調査研究・展示・教育普及等を推進するとともに、市民等が気軽に集い、歴史・民俗・自然などの勝山の魅力を学び、発見できる場としての利用促進を図る。
- ⑩ 市内全域が日本ジオパークに認定されている「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」における地球活動の痕跡（ジオサイト）の保全に取り組むとともに、文化・歴史遺産と地球活動との関りについての理解を広め、教育活動への統合的な活用を図る。

4 健康スポーツ

- ① 勝山市体育館「ジオアリーナ」を活用し 健康増進や介護予防のための運動教室等幅広い利用促進を図る。また、個人にあった運動指導を行うことで、運動による市民の健康づくりを推進する。
- ② 世界に羽ばたく勝山市のアスリートの活躍を広く市民を挙げて支援するとともに、ジュニア層のスポーツ人口の拡大と指導者育成、継続的な選手強化に取り組む。
また、スポーツイベント、ニュースポーツ教室などの開催により、生涯を通じて誰もがスポーツに親しみ健康づくり、健康長寿につなげられる環境づくりを推進する。
- ③ 市内体育施設を効率的・効果的な利用に供していくため、既存体育施設の再整備を計画的に進める。

5 新たな感染症対策

新型コロナウイルスをはじめとする新たな感染症への対策として、最新の知見や国、県の指導に基づき、小中学校、体育施設、社会教育施設等での感染防止を図るための対策を、必要に応じ継続的に実施する。また、感染の危険性が増大していると判断された場合は、施設の定員の制限や利用停止など感染拡大防止のための適切な対応を行う。

また、小中学校において、子どもや教職員に感染者が出た場合には、学級・学年・学校単位での臨時休業など感染拡大防止のための適切な対応を行う。

更に、臨時休業等の措置が取られた場合には、オンラインによる授業や子どもとの面談の実施などICTを最大限に活用した対応を行う。